

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

障害者雇用に関心のある 企業のための見学会

市役所福祉課

☎0587(32)1281

▼とき 9月19日(火)、午前10時30分～正午 ▼ところ 県立いなざわ特別支援学校(一色森山町) ▼対象 稲沢市・一宮市に事業所がある企業の関係者 ▼定員 50人(先着順。1社3人まで) ▼内容 障害のあるかたが学校で作業学習に取り組む様子を見学 ▼費用 無料 ▼申し込み 8月1日(火)～9月12日(火)に、電話またはFAX(0587(32)1219)で市役所福祉課へ

障害者手当の現況届の 提出が必要です

市役所福祉課

☎0587(32)1281

特別障害者手当・障害児福祉手当・在宅重度障害者手当を受給しているかたは、現況届の提出が必要です。

現況届は手当の支給要件に該当するかを確認するもので、期限までに提出しないと

次回の支払いが遅れます。

案内などは8月上旬(在宅重度障害者手当は7月下旬)に送付しますので届かない場合は問い合わせてください。

▼締切日 在宅重度障害者手当：8月31日(木)、特別障害者手当・障害児福祉手当：9月11日(月)

特別障害者手当などの振り込み

市役所福祉課

☎0587(32)1281

5月～7月分の特別障害者手当、障害児福祉手当を指定された口座に振り込みます。

▼振込日 8月10日(木)

難聴児への 補聴器購入費補助制度

市役所福祉課

☎0587(32)1281

軽・中度の難聴児が補聴器を購入する費用の一部を補助します。

▼対象 市内在住の18歳未満で、次の全てを満たすかた
①両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳

の交付対象とならない②補聴器の装用で言語の習得など一定の効果が期待ができる③医師が判断した▼申し込み 購入前に医師意見書、見積書、印鑑を持参の上、福祉課または支所へ▼その他 対象となるかたが4月1日以降に補聴器を購入した場合は、費用を還付できます。詳しくは、問い合わせください

補装具・日常生活用具の給付

市役所福祉課

☎0587(32)1281

身体の障害を補つための補装具や、重度の障害があるかたが日常生活を容易にするための日常生活用具の給付を行います。

▼対象・内容 下表(難病患者などのかたも対象となる用具もあります)

※補助できる金額にはそれぞれ上限があり、所得に応じて一部自己負担が必要です
※障害者施策と介護保険施策で共通するサービスは、原則として介護保険施策によるものを優先します

補装具・日常生活用具の給付 対象・内容

	対象	内容
補装具	視覚障害	盲人安全つえ、義眼、眼鏡(特殊なもの)
	聴覚障害	補聴器など
	肢体不自由	義手、義足、装具、車いす*1、電動車いす*2、歩行器・歩行補助つえ、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置など
日常生活用具	視覚障害	拡大読書器、音声式体温計、盲人用時計、電磁調理器、火災警報器、自動消火器、点字図書、点字器など
	聴覚障害	聴覚障害者用通信装置、聴覚障害者用屋内信号装置、聴覚障害者用情報受信装置、火災警報器、自動消火器など
	肢体・言語障害	パソコン周辺機器、火災警報器、自動消火器、携帯用会話補助装置など
	下肢・体幹機能障害	特殊マット、特殊寝台、入浴補助用具、歩行支援用具、体位変換器、居宅生活動作補助用具(住宅改修)、頭部保護帽、火災警報器、自動消火器など
	上肢障害	パソコン周辺機器、火災警報器、自動消火器など
	腎臓障害	透析液加湿器、火災警報器、自動消火器など
	呼吸器障害	酸素ボンベ運搬車、ネプライザー、電気式たん吸引器、火災警報器、自動消火器、パルスオキシメーターなど
	音声・言語障害	人工いんとう、火災警報器、自動消火器など
	ぼうこう・直腸機能障害	ストマ用装具(蓄尿袋、蓄便袋)、火災警報器、自動消火器
	知的・精神障害	火災警報器、自動消火器
本人の状態により対象となるもの	紙オムツ	

※火災警報器、自動消火器は、火災発生の感知・避難が著しく困難な障害者のみの世帯とこれに準ずる世帯に給付(1世帯当たり2個まで)

*1…基本的に下肢・体幹機能障害1～3級のかたが対象

*2…重度の歩行困難者であって、電動車いすを使わなければ歩行機能を代替できないかたが対象